

応援します！

介護福祉士養成施設への進学を希望する方 (高校生)

修学資金のご案内！

無利子

【貸付上限額】

学費相当(月額): 5万円

入学準備金(入学時): 20万円

就職準備金(卒業時): 20万円

国家試験対策費(年額): 4万円

※上限で2年間活用した場合:

総額168万円

※生活保護世帯又はそれに準ずる経済状況の場合、上記に追加して生活費加算(月額 31千円～42千円程度)を利用できます。

がんばれ!



介護福祉士として
5年間勤務で
返還不要

詳細は、裏面を参照下さい。

貸付対象者 (高校生)

介護福祉士を養成する学校に進学を希望する高校生で、卒業後に長崎県内で介護福祉士として介護業務等に従事しようとする以下の①～⑤のいずれにも該当する方です。

- ① 長崎県内に住民登録をしている方
- ② 平成28年度に長崎県内の高校を卒業見込の高校3年生の方
- ③ 平成29年度に介護福祉士養成校に進学を希望する方
- ④ 家庭の経済状況等から貸付が必要と認められる方
(日本学生支援機構の第一種奨学金在学採用の家計基準等を目安とします)
- ⑤ 次のいずれかに該当する方
 - ア 学業成績等が優秀と認められる方
 - イ 卒業後、中核的な介護職として就労する意欲があり、介護福祉士資格取得に向けた向学心があると認められる方

- ※ 他の国庫補助(生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金等)事業と本貸付金の併用はできません。
- ※ 日本学生支援機構の奨学金、国の教育ローン等との併用はできますが、本件貸付を含め必要な範囲内に限られます。
- ※ 家計基準は一定の目安です。基準を上回っても、家計の実態等により取り扱える場合もあります。在学する高校を通じて相談ください。



申請は長崎県社会福祉協議会へ
申請方法は裏面を参照下さい

募集内容

- 申込期限：平成29年1月20日まで
- 募集人数：18人程度

申請者の家庭の状況、学校からの推薦の状況、進学先養成校等を総合的に勘案して、貸付内定者を決定します。

連帯保証人

- 1人必要です。

※一定の収入があれば、同一生計者でも可。

注意：貸付申込者が未成年の場合、法定代理人（親権者又は後見人）が連帯保証人となります。生活費加算を申請する場合などは、連帯保証人の追加が必要です。



申込み手続き

- **在籍の高校を経由して**、長崎県社会福祉協議会に申請して下さい。
 - 提出書類
 - 1) 県社協ホームページよりダウンロードして記入、押印する様式。
 - ① 申請書チェックリスト、② 貸付申請書、③ 個人情報の取扱同意書
 - ④ 推薦書（高校で作成）
 - 2) 申請者の住民票（世帯の全部、続柄含む、個人番号は除く）
 - 3) 生計を一にする家族及び連帯保証人の所得を証明するもの
 - 4) 生活費加算を申請する場合のみ：経済状況を証明する書類等
- ※詳細は、募集要項又は手引きを参照下さい。



審査・貸付契約・送金

1か月以内に審査結果を通知します。
進学後「借用書」等提出下さい。
1か月以内に送金します。

返還及び返還猶予、返還免除

養成校在学中、県内の介護職場に介護職員等として勤務している間、返還は猶予。
次の要件すべてを満たせば、**返還不要（免除）**となります。

- ① 養成校卒業後1年以内に介護福祉士登録し、かつ県内で介護等業務に従事。
※不合格の場合は、一度だけ翌年の受験、合格、翌々年度の資格登録、業務従事を認めます。
- ② 介護福祉士として5年（過疎地の場合3年）間継続して県内で介護職員等として従事。
※他産業又は県外への転就職、介護等以外への職種異動等の場合は、返還が必要。

申込・問い合わせ先

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号
社会福祉法人 **長崎県社会福祉協議会**
介護貸付担当 宛て

TEL 095-894-4027



遠慮なく、
電話して下さい。



【申込用紙等詳細は上記HPの募集要項、手引きを参照】